

第 2 編 後期基本計画

序章 重点プロジェクト

まちの将来像を実現するためには、基本構想で定めた計画の体系（4つの基本目標と2つの基本方針）に基づく施策を総合的、計画的に推進することが基本となりますが、基本構想策定後に生じた社会情勢の変化に対応しつつ、施策のより効果的な実施に繋げるため、今後どのようなテーマに重点的に取り組んでいくかを明確にした4つのテーマを「重点プロジェクト」として位置づけます。

重点プロジェクトは、市民ニーズ、社会の動向、本市の特性・課題等を踏まえ、人と暮らしを守りつつ可能性へのチャレンジも担保されたまち、さらには Well-Being^{※2}が高まり、住みたい・住みやすいと思えるまちの実現に寄与する「重要度と優先度が高く、必要に応じて各分野の政策を横断して取り組むべきテーマ」を選択することとします。

また、これら重点プロジェクトに関連し、重点的に推進する取組を「重点取組」として選定するとともに、より効率的・効果的に課題解決が図れるよう、実施計画において「選択と集中」により実施事業を設定し、積極的に推進していくこととします。

※2 身体的・精神的・社会的に良好な状態にあること。幸福度。

4つの重点プロジェクトとねらい

■みとよでカナエル～育ちと学び～

子どもの健やかな育ちと市民の様々な学びの機会の創出により未来の可能性を担保します。

■みとよでハジメル～創造と可能性～

デジタル技術の活用により、様々な分野を超えて生活の質や利便性を向上させます。

■みとよでスマイル～持続と豊かさ～

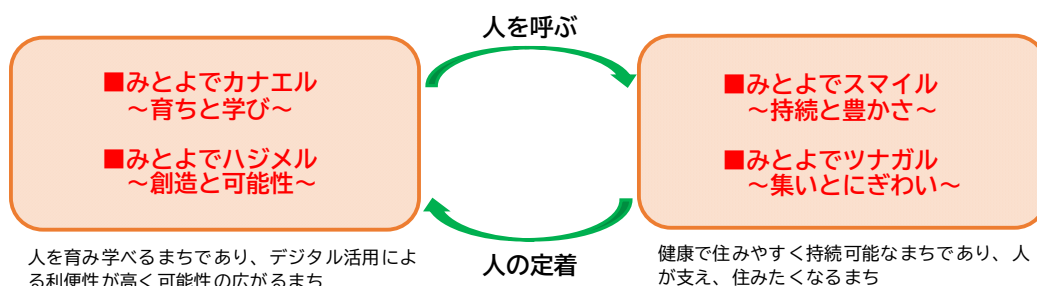
ライフステージを通じて健康に過ごせて、快適で住みやすい持続可能なまちづくりを目指します。

■みとよでツナガル～集いとにぎわい～

市内外を問わずもっと三豊を知ってもらって好きになってもらい、にぎわいの創出に繋がります。

プロジェクト間の役割と効果

4つの重点プロジェクトは、それぞれが基本構想に掲げるまちの将来像を実現するための大きな柱となるものであり、「みとよでカナエル～育ちと学び～」「みとよでハジメル～創造と可能性～」の2つのプロジェクトによりまちに人を呼び、「みとよでスマイル～持続と豊かさ～」「みとよでツナガル～集いとにぎわい～」の2つのプロジェクトによりまちへの人の定着を図ることで、可能性に満ちた、住みやすく持続可能なまちづくりへの好循環を目指します。



重点プロジェクトに関連する重点取組

みとよでカナエル ～育ちと学び～

2-1-2 2. 認定こども園の設置推進

保護者の就労等の状況に関わらず、同じ年齢であれば可能な限り同じ場所で就学前教育・保育を受けて育つ環境を目指し、就学前教育・保育を一体として捉えた認定こども園^{※10}の設置を推進します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
市内公立認定こども園の設置数	箇所	2022	3	2028	5

2-2-1 1. 小・中学校での教育内容の充実

小・中学校において、家庭・地域との連携強化のもと、確かな学力、健やかな体、豊かな心など、生きる力の育成を重視した教育内容の充実、またグローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成に努めます。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
将来の夢や目標を明確に持っている児童生徒の割合	%	2022	52.9	2028	70.0

2-4-1 3. 放課後改革による選択肢の充実

中学校部活動の合同化や地域移行に向けた取組、指導者バンクの運営、スポーツイベントや教室等の企画運営を行うとともに、文化芸術団体やスポーツ団体と連携し、やりたいことを選択できる環境づくりを行います。

※10 就学前の子どもに教育と保育を一体的に提供するとともに、地域の子育て家庭に対する支援を行う施設。一定の基準を満たす施設を都道府県知事が認定する。

また、文化やスポーツを通して地域を活性化するため、地域移行の受け皿となる地域クラブチームの支援や人材育成を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
中学校部活動の受け皿となる地域クラブ数	団体	2022	0	2028	5

3-1-1 6. こども家庭センターの設置・運営

すべての妊産婦、子育て世帯、子どもと一体的に関わるこども家庭センターを開設し、妊産婦や乳幼児の保護者の相談や虐待、貧困などの問題を抱えた家庭に対する相談支援を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
相談人数、継続支援者数、関係機関との連携人数	人	—	—	2028	3,000

3-1-1 8. 産前・産後の相談・支援

妊娠期から、出産や育児への不安・負担を軽減するため、保健師による個別相談・訪問を実施します。また、出生した新生児・乳児のいるすべての家庭に保健師等が全戸訪問を実施し、様々な不安や悩みを聞き、親子の心身の状況や養育環境の把握、助言を行い、支援が必要な家庭に対するサービスの検討や関係機関との連絡調整を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
産後（1か月）ケア満足度	%	2022	90.2	2028	95.0

3-1-2 1. 子育て支援拠点施設の充実

子育て支援機能を集約した多機能型子育て支援施設を整備するとともに、親子が気軽に集い、交流できる場を拡充し、

子育て相談、情報提供、助言など幅広い支援を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
つどいの広場利用人数	人	2022	21,459	2028	30,000

3-3-2 2. 生活困窮世帯の子どもの学習支援

生活困窮世帯の小学生・中学生を対象に、子どもの学習支援教室を開催し、学力向上と将来の社会的自立を促し、貧困の連鎖からの脱却を図ります。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
子どもの学習支援教室の参加者数	人	2022	19	2028	33

みとよでハジメル ～創造と可能性～

1-4-1 2. デジタル地域マネー・ポイントによる地域内経済の循環

消費者と地域事業者がともに参画するデジタル地域マネー・ポイント事業を実施することで、地域の稼ぐ力を高め、経済循環の活性化を図り、また地域全体のデジタルリテラシー^{※11}向上にも寄与することで、持続可能な地域コミュニティの形成を目指します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
MitoPay マネー利用者数	人	2022	7,552	2028	15,000

1-4-2 3. デジタル人材の育成とデジタル技術の活用支援

テクノロジーの活用によるスマートな社会の実現を目的に包括連携協定を締結した企業、MAiZM（一般社団法人みとよAI社会推進機構）と連携し、デジタル人材を育成し、地域

※11 デジタル技術を理解して適切に活用するスキルのこと。

のデジタル実装と課題解決を目指します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
デジタル実装による 地域課題解決数	件	2022	0	2028	10

5-1-2 1. データ連携基盤を活用した共助サービス実装の推進

データ連携基盤を活用し、各サービス事業者、公共データ等のデータアセット※¹²間の情報連携を行い、データを軸にした様々な分野の共助サービスの創出支援を行っていきます。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
新たな共助サービス 創出累計数	事業	2022	2	2028	40

6-1-6 1. デジタル・ガバメント(電子自治体)の推進

デジタル庁が作成した「デジタル・ガバメント推進標準ガイドライン実践ハンドブック」を参考に、デジタル技術を活用して「市民向けサービスの利便性の向上」及び「行政運営の効率化」を段階的に実現し、デジタル・ガバメント（電子自治体）を推進します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
市のデジタル化政策 に対して満足している 市民の割合（総合 計画アンケートで新 規設定）	%	—	—	2028	50.0

※¹² データ資産のこと。

みとよでスマイル ～持続と豊かさ～

1-1-1 3. 農産物の高付加価値化・消費拡大の促進

薬用作物^{※13}、有機農産物^{※14}をはじめとする高需要が見込まれる産品の栽培や、農産物における特産品の開発による高付加価値化を図るとともに、6次産業化等による魅力ある商品開発を促進する取組を行います。また、地域農産品の消費拡大を目的に、学校給食など食育に通じた地産地消を推進します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
新規有機農業取組者数（年度末時点）	人	2022	0	2028	5

1-1-2 1. 新規就農の促進と支援

新たな農業人材の育成に向けて、若手就農者をはじめとする転職・退職就農者や女性などのあらゆる就農希望者に対し、就農相談や農業体験の実施、集約農地の斡旋や生産技術の習得支援など就農から自立に至るまで一元的なサポートを行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
新規就農者数（年度末時点）	人	2022	100	2028	110

1-4-3 1. 企業立地支援の充実

新規企業の参入と地域企業の設備投資の促進に向けて、企業ニーズに即した企業立地支援を行います。

※13 生薬の原料となる作物で、その一部又は全部が乾燥や簡単な加工を施され、漢方薬等に使用される。

※14 化学的に合成された肥料及び農薬の使用を避けることを基本として、「有機農産物の日本農林規格」の基準に従って生産された農産物のこと。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
敷地面積1ha以上を有する立地企業数	社	2022	36	2028	40
企業立地奨励金累計交付事業者数	者	2022	19	2028	30

1-4-3 2. 工業用水道の整備

市内における雇用及び税収維持を図るため、工業用水道の整備を進めるにあたり、官民連携方式（PPP^{※15}/PFI^{※16}）の可能性検証事業を実施し経済効果の期待できる方法を検討することで、製造業を中心とした工場の安定的かつ継続的な操業を確保します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
工業用水道供給事業者数	者	2022	3	2028	3

3-2-1 3. 特定保健指導による生活習慣の改善

特定保健指導を通じて、対象者が自分の健康状態を自覚し、生活習慣の改善のための自主的な取組を継続的に行うことができるようサポートします。また、特定保健指導未利用者に対しての利用勧奨に取り組みます。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
国民健康保険被保険者における特定保健指導対象者が特定保健指導を終了した割合	%	2021	35.3	2028	40.0

※15 「Public Private partnership」 公民が連携して公共サービスの提供を行う枠組み。

※16 「Private Finance Initiative」 PPPの代表的な手法の一つで、公共施設等の建設や管理・運営に、民間の資金とノウハウを活用すること。

3-4-1 3. 高齢者の健康寿命の延伸対策の推進

高齢者の通いの場を中心とした介護予防・フレイル^{※17}対策や生活習慣病等の疾病予防・重症化予防を一体的に取り組み、高齢者の健康寿命^{※18}の延伸を目指します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
元気な高齢者の割合 (介護・支援を必要としない65歳以上の高齢者の割合)	%	2022	81.5	2028	82.0

3-5-1 3. 生活支援サービスの充実

それぞれの能力や適性のもと、自立した日常生活・社会生活を送るために、地域特性や利用者の状況に応じたサービスの拡充や相談支援の充実を図ります。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
移動支援事業の利用率	%	2022	41.4	2028	50.0

3-7-1 3. みとよ市民病院の安定的な運営

みとよ市民病院は、香川県による医師確保対策事業等を活用して医師の確保に積極的に取り組み、外来診療を充実します。

また、西部圏域の医療機関や介護サービス事業者との連携を強化し、患者の入退院を円滑に管理することで、病床利用率を向上します。

旧永康病院の建物については、早期の跡地活用を検討します。

※17 病気ではないけれど、年齢とともに、筋力や心身の活力が低下し、介護が必要になりやすい、健康と要介護の間の虚弱な状態。

※18 健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
みとよ市民病院の病床利用率	%	2022	72.7	2028	80.0

4-1-1 1. 自主防災組織の結成促進と支援

大規模災害の発生時には、公助による救助・救急活動は限定されるため、地域における自主防災組織の必要性を啓発することで結成を促進し、訓練や研修を通して実働可能な組織として育成し、地域の安全・安心をつくります。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
自主防災組織率	%	2022	78.1	2028	100

4-1-2 3. 未耐震住宅への支援

旧耐震基準かつ耐震性の低い住宅について、耐震対策への支援を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
市内住宅の耐震化率	%	2022	84.6	2028	91.0

4-2-2 2. 誰もが安心して利用できる移動手段の確保

多極分散型のまちづくりの中で、誰もが安心して生活が送れるように、鉄道、汽船、バスといった公共交通により、地域の拠点が繋がる公共交通ネットワークの構築を目指すとともに、公共交通空白地域や移動困難者が抱えるラストワンマイル^{※19}などの課題について移動手段の確保と対応を検討します。

※19 最寄りの鉄道駅やバス停から、最終目的地である自宅までの区間。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
公共交通の利用延べ人数（グリーンズローモビリティ※ ²⁰ ）	人	—	—	2028	4,300
エリア内の公共交通の利用割合（乗合タクシー）	%	—	—	2028	20.0

4-2-4 1. 本庁舎及び詫間庁舎周辺の市街地エリアの開発

行政・文教機能が集積する JR 高瀬駅から国道 11 号までの本庁舎周辺エリアは、官民連携や整備手法等の検討を行い、都市機能を集約するなど、更なる利便性向上に向けた計画的なエリアマネジメントを進めます。

詫間庁舎周辺エリアは、複数の施設に分散する機能を集約・複合化した市民センター詫間（仮称）を建設するほか、造船所跡地は多様な利活用を想定した多目的広場を整備します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
「住みやすい」と感じる市民の割合	%	2023	76.0	2028	80.0

4-3-2 1. カーボンニュートラルの促進

クリーンエネルギーの利活用により、温室効果ガスの削減を図るとともに、適正な森林整備や海洋生態系の保護による、グリーンカーボン※²¹ やブルーカーボン※²² の拡大に向けた CO2 吸収源対策に取り組めます。加えて、住宅用太陽光発

※²⁰ 時速 20km 未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービス。

※²¹ 草木などの植物が光合成を通じて大気の中から CO2 を取り込み、貯蓄している炭素のこと。

※²² 海藻（アマモなど）や海藻、植物プランクトンなど、海の生物によって貯蓄された炭素のこと。

電システム、蓄電システム、HEMS^{※23}及びZEH^{※24}の補助事業を含め、様々な情報発信等を行い、市民・事業者の脱炭素意識の醸成を図り、カーボンニュートラル^{※1}の実現を促進します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
市全体からの温室効果ガス排出量	千t-CO ₂	2020	695 (暫定値)	2028	510

※基準値・目標値は環境省が公表している「自治体排出量カルテ」を引用

6-1-1 2. 公共施設の再配置

老朽化により更新時期を迎える公共施設については、同機能施設への集約化又は他機能施設との複合化を図るとともに、用途廃止を進める等、身の丈にあった保有量を目指します。

また、目的を終了した公共施設については、積極的に売却を進めることで、維持管理経費及び解体費用の削減を図ります。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
公有財産（建物）の延床面積	m ²	2017	395,745	2028	345,155

みとよでツナガル ～集いとにぎわい～

1-3-1 1. 観光施設の多様化・充実化による観光地化の推進

観光を中心とした地域産業の拡大及び創業・新規参入に向けた民間企業の活動支援により、観光施設を多様化、充実さ

※23 「Home Energy Management System（ホーム・エネルギー・マネジメント・システム）」の略。家庭で使うエネルギーを節約するための管理システム。

※24 「net Zero Energy House（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）」の略語。エネルギー収支をゼロ以下にする家。

※1 二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、植林や森林管理等による吸収量を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。

せることで、観光地化を目指します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
観光入込客数 (延べ)	千人	2019	1,931	2028	2,000
宿泊者数(延べ)	千人	2019 (歴 年)	22	2028 (歴 年)	50
外国人宿泊者数 (延べ)	人	2019 (歴 年)	2,615	2028 (歴 年)	3,000

1-4-4 1. 若者の地元就職支援

若者や女性に地元企業を知ってもらい地元就職を促進するため、企業紹介ツアーや就職説明会を実施します。また、企業の労働力確保を支援するため、大学生向けのインターンシップ※²⁵開催費用の一部助成を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
インターンシップ支援事業補助金交付件数	件	2022	1	2028	10
一回あたりの就職説明会参加者数	人	2022	78	2028	100

4-4-1 2. 関係人口創出・拡大

本市の特長をPRする情報発信等で三豊市の認知度を高め、三豊市に関わりたいという思いを持つ人を増やすとともに、本市での交流を通じて移住・定住希望を持ってもらえるよう関係人口の創出・拡大を図るとともに、三豊市の地元産品の購入やふるさと納税など、市内経済への還流を目指します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
社会増減数	人	2022	△130	2028	0

※²⁵ 学生が企業などで一定期間、就業体験をすること。

4-4-1 3. 移住促進・移住後の支援

移住者からの相談を一元的に受ける窓口体制を整えるとともに、移住者の相互交流の場を提供することで、移住生活をフォローします。また、香川県移住・定住推進協議会での県や他市町との相互協力や都市部の移住相談員との連携により、移住希望者への相談体制を強化し、移住促進を図ります。その他、高校生等の若年層やリターン層への働きかけや支援を行うとともに、移住希望者のニーズをふまえた支援に取り組めます。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
社会増減数	人	2022	△130	2028	0

5-1-1 1. 地域と時代に合ったコミュニティ活動の促進

自らの手で公共サービスの一部や地域課題の解決、地域振興に向けた取組を行う組織の活動を広く浸透させ、一人でも多くの市民の地域活動への参加を促します。自治会活動を支援するとともに、自治総合センターが行う助成事業の活用により、活動に必要な備品及び集会所等拠点施設の整備を支援します。

その際、公民館活動も含めて、地域と時代に合ったコミュニティ活動の在り方を検討していきます。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
自治会加入世帯率	%	2023	75.9	2028	75.0
コミュニティ活動における役務提供者数	人	2022	10,650	2028	20,000
コミュニティ活動における受益者数	人	2022	38,646	2028	45,000

後期基本計画における施策体系

重点プロジェクト

基本目標及び基本方針

まちの
将来像

みとよでカナエル
～育ちと学び～

みとよでハジメル
～創造と可能性～

みとよでスマイル
～持続と豊かさ～

みとよでツナガル
～集いとにぎわい～

基本目標①
【産業・交流】
にぎわいが地域を
元気にするまち

- ①農業・林業
- ②水産業
- ③観光
- ④商業・工業
- ⑤交流

基本目標②
【教育・文化・人権】
知・体・心を育み、
自分らしく暮らせるまち

- ①就学前教育・保育
- ②学校教育
- ③スポーツ
- ④生涯学習
- ⑤郷土歴史・文化
- ⑥青少年育成
- ⑦人権尊重社会
- ⑧男女共同参画社会

基本目標③
【健康・福祉・医療】
 子どもが健やかに育ち、
 生涯笑顔で過ごせるまち

- ①子育て
- ②健康
- ③児童福祉・地域福祉
- ④高齢者福祉
- ⑤障がい者福祉
- ⑥生活困窮者支援
- ⑦医療
- ⑧社会保障

基本目標④
【暮らし】
人と自然が守られる
定住のまち

- ①防災・消防
- ②生活
- ③環境・衛生
- ④移住・定住
- ⑤安全・安心

基本方針①

市民が可能性を切り開くまちづくり

基本方針②

効率的で健全な行財政運営

One MITOYO
く心つながる豊かさ実感都市く

「SDGs」と「後期基本計画」の一体的な推進

SDGsとは

SDGs（Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略）とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴールと、それを実現するための169のターゲット（達成目標）で構成されており、地球上の「誰一人取り残さない」と誓い、包摂的な社会の実現を目指して、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むこととしています。



SDGsに対する本市の考え方

SDGsが目指す国際社会の姿は、本市が基本構想で掲げる将来像「One MIYAZAKI～心つながる豊かさ実感都市～」と重なり、国内及び国際貢献の観点のもとより、本市の将来にわたる持続可能な発展を図るうえでも、本市自らが積極的にSDGsの達成に向けて取り組む必要があります。

SDGsの17のゴールは、「1 貧困をなくそう」からはじまり、「3 すべての人に健康と福祉を」「11 住み続けられるまちづくりを」「17 パートナリーシップで目標を達成しよう」など、そのすべてが自治体行政や市民とも関わりが深いものばかりです。

このことから、SDGsの推進がすべての市民の生活の質を向上させ、幸せの実感につながることはもとより、SDGsを「共通言語」として活用することで、市民等とグローバルな視点で地域の課題を共有することができるようになり、課題解決に向けた協働体制づくりが一層推進されるとともに、「SDGs」の名の下に集った多様なステークホルダー※²⁶との新たな連携機会の創出に繋がると考えています。

一体的な推進

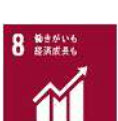
総合計画は、地域社会の人々が夢と希望を持てる地域の将来ビジョンを描き、そこに至る道筋を明らかにし、あらゆる行政分野の政策・施策等を定める本市の最上位計画です。

SDGsの社会的な広がりや、本計画が目指す持続可能なまちづくり推進の好機であることから本計画ではSDGsの17ゴールの意義を踏まえ、市民や多様なステークホルダーによるSDGsを推進する取組との連携、支援を行うことで、持続可能で快適なまちづくりを実現していきます。

※²⁶ 株主・経営者・従業員・顧客・取引先のほか、金融機関、行政機関、各種団体など、企業のあらゆる利害関係者のこと。

総合計画の各施策とSDGsの関係

SDGsの17のゴールが我が国の自治体行政とどのような関係にあり、そのゴールの達成に向けて貢献し得るかについて検討され、次のとおり示されています。

ゴール	ゴールの内容と自治体行政の役割
	ゴール1 あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる 自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体において、すべての市民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細やかな支援策が求められています。
	ゴール2 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する 自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。
	ゴール3 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する 住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことが住民の健康状態の維持・改善に必要なものであるという研究も報告されています。
	ゴール4 すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する 教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。
	ゴール5 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化（エンパワーメント）を行う 自治体による女性や子供等の弱者の人権を守る取組は大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために、行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組といえます。
	ゴール6 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する 安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。
	ゴール7 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する 公共建築物に対して率先して省エネや再エネ利用を推進したり、住民が省／再エネ対策を推進するのを支援する等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源利用のアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。
	ゴール8 包摂的かつ持続可能な経済成長、及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する 自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。

ゴール	ゴールの内容と自治体行政の役割
	ゴール9 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進、及びイノベーションの推進を図る 自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。
	ゴール10 各国内及び各国間の不平等を是正する 差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。
	ゴール11 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する 包摂的で、安全、レジリエントで持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。
	ゴール12 持続可能な生産消費形態を確保する 環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人ひとりの意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、市民対象の環境教育などを行うことで自治体はこの流れを加速させることが可能です。
	ゴール13 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる 気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。
	ゴール14 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する 海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因しているといわれています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。
	ゴール15 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する 自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。
	ゴール16 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する 平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。
	ゴール17 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する 自治体は公的／民間セクター、市民、NGO／NPOなどの多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。

※一般社団法人建築環境・省エネルギー機構「私たちのまちにとってのSDGs（持続可能な開発目標）―導入のためのガイドライン―」を参考に作成

政策	政策	施策	1 経済	2 社会	3 環境	4 文化	5 福祉	6 教育	7 産業	8 観光	9 防災	10 健康	11 福祉	12 教育	13 産業	14 観光	15 防災	16 健康	17 福祉
基本目標① 【産業・交流】 にぎわいが地域を元気にするまち	1-1. 農業・林業	1-1-1 安定経営と稼ぐ力の向上		●											●				●
		1-1-2 担い手の育成と耕作放棄地対策		●											●				●
		1-1-3 有害鳥獣対策の推進		●											●				●
		1-1-4 生産基盤の整備							●								●		●
	1-2. 水産業	1-2-1 漁業者育成と経営支援		●											●				●
		1-2-2 水産資源の確保と基盤整備		●											●		●		●
	1-3. 観光	1-3-1 魅力的な観光地域づくり													●				●
		1-3-2 戦略的な情報発信の推進													●				●
	1-4. 商業・工業	1-4-1 経営力の向上・強化													●	●			●
		1-4-2 事業創出の環境整備・支援													●	●			●
		1-4-3 企業立地体制の強化							●						●	●			●
		1-4-4 雇用・就労支援	●		●										●	●			●
	1-5. 交流	1-5-1 交流の推進													●	●			●
		1-5-2 情報発信													●	●			●
															●	●			●
基本目標② 【教育・文化・人権】 知・体・心を育み、自分らしく暮らせるまち	2-1. 就学前教育・保育	2-1-1 学びの芽生えを育む教育の充実		●	●	●									●				●
		2-1-2 幼保一元化の推進				●									●				●
	2-2. 学校教育	2-2-1 確かな学力と豊かな心身を育む教育		●	●	●									●				●
		2-2-2 施設の充実と適正配置				●									●				●
	2-3. スポーツ	2-3-1 地域スポーツの振興			●	●													●
	2-4. 生涯学習	2-4-1 生涯学習の機会の提供				●									●				●
		2-4-2 図書館機能の充実				●													●
	2-5. 郷土歴史・文化	2-5-1 歴史、文化、芸術の継承と推進				●													●
		2-5-2																	●
	2-6. 青少年育成	2-6-1 青少年の健全育成			●	●													●
		2-6-2																	●
	2-7. 人権尊重社会	2-7-1 地域共生社会の形成	●			●		●							●				●
		2-7-2 人権教育の推進	●			●		●							●				●
		2-7-3 活動拠点の充実	●		●	●									●				●
	2-8. 男女共同参画社会	2-8-1 女性活躍の推進	●		●	●		●							●				●
		2-8-2 あらゆる暴力の根絶			●	●											●		●
基本目標③ 【健康・福祉・医療】 子どもが健やかに育ち、生涯笑顔で過ごせるまち	3-1. 子育て	3-1-1 妊娠・出産から子育てまでの一体的支援			●			●							●				●
		3-1-2 地域ぐるみの子育て支援				●		●							●				●
		3-1-3 家庭・職場における子育て環境づくり			●			●							●				●
	3-2. 健康	3-2-1 疾病予防と正しい生活習慣の普及促進		●	●										●				●
		3-2-2 こころの健康づくりの推進			●														●
	3-3. 児童福祉・地域福祉	3-3-1 要支援家庭への支援	●		●	●									●				●
		3-3-2 子どもの貧困対策と地域福祉の推進	●	●	●	●											●		●
	3-4. 高齢者福祉	3-4-1 安心して暮らせる支援の充実			●										●	●			●
		3-4-2 いきいきと暮らせる環境づくり			●										●				●
	3-5. 障がい者福祉	3-5-1 障がいのある人が地域で安心して暮らせる支援の充実			●	●									●	●			●
	3-6. 生活困窮者支援	3-6-1 自立に向けた生活支援	●		●										●	●			●
	3-7. 医療	3-7-1 地域医療の充実と安定経営の実践			●														●
	3-8. 社会保障	3-8-1 社会保障制度の適正運営	●		●														●
		3-8-2																	●
基本目標④ 【暮らし】 人と自然が守られる定住のまち	4-1. 防災・消防	4-1-1 地域防災力の増強													●				●
		4-1-2 災害への備えと対応													●				●
		4-1-3 消防体制の充実													●				●
	4-2. 生活	4-2-1 社会インフラの整備と適正管理													●				●
		4-2-2 交通の利便性向上													●				●
		4-2-3 住環境の整備と空家対策													●				●
		4-2-4 計画的な土地利用とエリアマネジメント													●				●
		4-2-5 離島地域の振興													●				●
	4-3. 環境・衛生	4-3-1 環境・景観の保全			●				●						●	●	●	●	●
		4-3-2 グリーン社会の実現							●						●	●	●	●	●
		4-3-3 ごみ・し尿・生活排水の適正処理							●						●	●	●	●	●
	4-4. 移住・定住	4-4-1 移住・定住の促進と支援													●				●
		4-4-2													●				●
	4-5. 安全・安心	4-5-1 交通安全対策の推進			●										●				●
		4-5-2 防犯対策の充実													●			●	●
基本方針1	5-1. 多様な主体による地域活動	5-1-1 多様な主体による地域活動				●	●								●				●
		5-1-2 共助によるサービスで暮らしを支える			●	●									●				●
	6-1. 行政財産の適正管理	6-1-1 行政財産の適正管理													●				●
基本方針2	6-1. 連携による課題解決	6-1-2 連携による課題解決													●				●
		6-1-3 財源の確保と適正執行													●				●
		6-1-4 情報の公開と管理																●	●
	6-1. 行政運営と組織力の強化	6-1-5 行政運営と組織力の強化				●									●	●			●
		6-1-6 正確で効率的な事務・サービスの実施																●	●

第1章

基本目標①【産業・交流】 にぎわいが地域を元気にするまち

1-1. 農業・林業

現状と課題

農業従事者の高齢化と担い手の確保

農業従事者の高齢化に伴い離農者数が増加し、農家数や農業従事者数が減少している状況にあります。

本市の基幹産業である農業を維持するために、担い手の確保と育成が非常に重要となります。あらゆるタイプの新規就農者を担い手として育成・定着させる支援策を展開する必要があります。

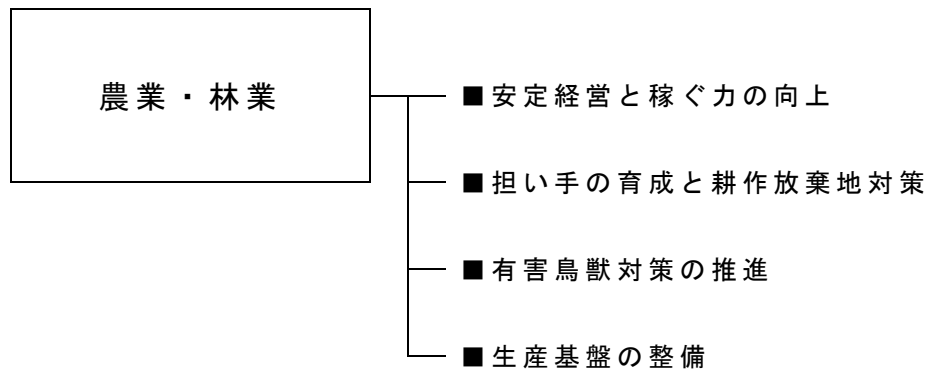
農作物への鳥獣被害と捕獲者の確保

鳥獣被害の防止は、農業の生産性や所得の向上のために不可欠です。併せて、鳥獣被害の多発による離農や耕作放棄地の増加を防ぐため、地域ぐるみで取り組む鳥獣被害対策を支援し、新たな捕獲者の確保と育成が求められています。

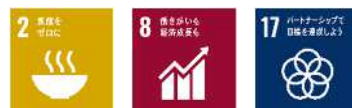
農産物マーケティング戦略の確立

消費者に三豊市産の農産品を選んでもらうためには、高品質であることはもちろん、安全・安心であること、ほかにはない品目であることなど、他産地との差別化が重要です。農産物の販売面においては、関係機関との調整を図りつつ総合的なマーケティング戦略を確立していく必要があります。

施策の体系



1-1-1 安定経営と稼ぐ力の向上



まちづくり目標

高い収益性を確保した生産体制・流通の仕組みを構築するとともに、他産地との差別化を図りながら魅力発信に努め、三豊市産農産品の販路拡大と農業経営の安定化を目指します。

具体的な取組・まちづくり指標

1. 経営負担の軽減支援

経営コストの縮小と、作業の効率性向上に向けた農業用機械等の導入支援を行うとともに、共同利用体制の強化を図ります。

また、国や県が実施する各種補助制度について情報提供を行い、活用を促進します。

2. 経営体育成と法人化の促進

生産性向上を目指す経営体を支援するとともに、高い経営管理能力を備えた経営組織の育成に向け、企業経営への移行を促進します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
農地所有適格法人数 (年度末時点)	法人	2022	27	2028	30

3. 農産物の高付加価値化・消費拡大の促進 **重点**

薬用作物^{※13}、有機農産物^{※14}をはじめとする高需要が見込まれる産品の栽培や、農産物における特産品の開発による高付加価値化を図るとともに、6次産業化等による魅力ある商品開発を促進する取組を行います。また、地域農産品の消費拡大を目的に、学校給食など食育に通じた地産地消を推進します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
新規有機農業取組者数（年度末時点）	人	2022	0	2028	5

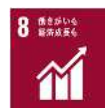
関連計画

- 三豊市農業振興計画
- 三豊市農業振興地域整備計画

※13 生薬の原料となる作物で、その一部又は全部が乾燥や簡単な加工を施され、漢方薬等に使用される。

※14 化学的に合成された肥料及び農薬の使用を避けることを基本として、「有機農産物の日本農林規格」の基準に従って生産された農産物のこと。

1-1-2 担い手の育成と耕作放棄地対策



まちづくり目標

次世代の後継者となる多様な担い手を確保・育成し、地域農業の将来にわたる継続と新たな挑戦による発展を目指します。また、耕作放棄地・遊休農地の拡大防止及び再生に向けた取組によって、地域の農地を守り、将来に継承することで、安全・安心な農作物の安定供給と農業の活性化を目指します。

具体的な取組・まちづくり指標

1. 新規就農の促進と支援 **重点**

新たな農業人材の育成に向けて、若手就農者をはじめとする転職・退職就農者や女性などのあらゆる就農希望者に対し、就農相談や農業体験の実施、集約農地の斡旋や生産技術の習得支援など就農から自立に至るまで一元的なサポートを行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
新規就農者数（年度末時点）	人	2022	100	2028	110

2. 認定農業者の育成

自ら目標を持ち、創意工夫のもと経営改善を進める認定農業者に対し、地域農業を牽引するリーダーとして、関係機関との連携による研修会の開催等の支援を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
認定農業者数（年度末時点）	経営体	2022	253	2028	280

3. 集落営農組織の設立促進

地域農業を守る協力組織となる集落営農組織の設立に向けて、推進を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
集落営農組織数（年度末時点）	組織	2022	22	2028	25

4. 現存農地の適正管理と保護

「三豊市農業振興地域整備計画」に基づく農地利用や、農地パトロールの実施により、優良農地の適正管理と確保に努めるとともに、遊休農地の利活用を促進します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
担い手への農用地の利用集積面積（年度末時点）	ha	2022	1,181	2028	1,583

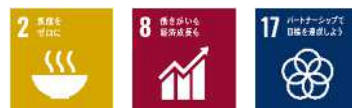
5. 中山間地域への支援

耕作不便地である中山間地域の遊休地化を防止するために、農業生産活動の継続に向けた支援を行います。

関連計画

- 三豊市農業振興計画
- 三豊市農業振興地域整備計画
- 人・農地プラン
- 農地等の利用の最適化の推進に関する指針

1-1-3 有害鳥獣対策の推進



まちづくり目標

農業経営に大きな経済的打撃を与え、耕作意欲減退の要因となりうる鳥獣被害に対し、より効果的な対策による早急な解決を進め、農業に集中して取り組むことができる環境を整備します。

具体的な取組・まちづくり指標

1. 鳥獣対策の強化と被害の未然防止策の推進

地域における鳥獣対策の強化を図るために、自主的な防護柵の設置に対する支援を行うとともに、防護柵の適正な点検管理、未整備箇所への設置を進めるほか、鳥獣の餌場や住处となる場所をなくすよう努めるなど、鳥獣被害の未然防止に向けた対策を進めます。

2. 有害鳥獣捕獲者の支援と確保

三豊市有害鳥獣被害対策実施隊の人員確保を図るために狩猟免許取得の促進、また、有害鳥獣の捕獲活動の支援として、低コストで簡易な箱罠等の情報収集、導入促進に努めます。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
三豊市鳥獣被害対策実施隊員数	人	2022	166	2028	170

関連計画

- 三豊市農業振興計画
- 三豊市鳥獣被害防止計画

1-1-4 生産基盤の整備



まちづくり目標

農業及び林業を営む上で、基盤となる施設の整備及び維持管理を適正に行うことで、持続的な産業として維持します。

具体的な取組・まちづくり指標

1. 土地改良施設の適正管理及び農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮

農業生産基盤の安定化に向けて、農道、ため池、用排水施設等の整備及び適正な維持管理を行います。また、地域の多面的機能の維持活動の後押しを行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
整備計画の策定率	%	2022	100	2028	100

2. 森林機能の保全

国土の保全や水源のかん養^{※27}、災害防止、地球温暖化の防止、生物多様性の保全、木材等の林産物の供給などの森林の持つ公益的機能の健全維持に向けて、林道の適正な維持管理と造林事業に対する支援を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
造林事業施業面積	ha	2022	83	2028	170

※27 水を蓄え、洪水を緩和したり、水質を浄化したりすること。

3. 水源の確保

農業用水の安定供給の確保及び維持管理の軽減を図るため、香川用水施設の機能を保持します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
香川用水の配水率	%	2022	100	2028	100

関連計画

- 三豊市農業振興計画
- 三豊市農業振興地域整備計画
- 農地等の利用の最適化の推進に関する指針

1－2．水産業

現状と課題

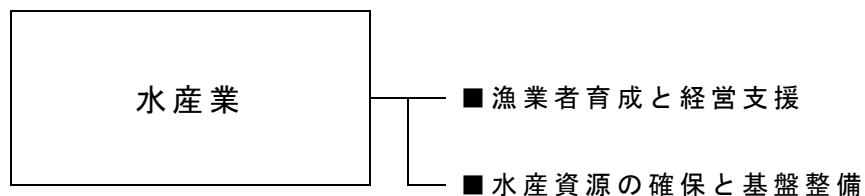
漁業従事者の減少と高齢化の進行

漁業従事者の高齢化、水産資源の減少や漁業環境の悪化等により、漁業従事者は減少傾向にあります。このため、漁業環境の保全と三豊海域の水産業の健全な発展に取り組むとともに新たな収入源を確保する必要があります。

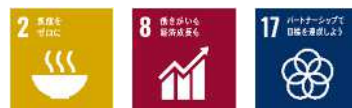
漁港施設の老朽化

漁港施設は、整備後40年以上経過したものが多く、損傷や機能低下が進行しており、異常潮位等が原因で、施設被害が発生している状況です。今後も計画的な維持管理を継続していく必要があります。

施策の体系



1-2-1 漁業者育成と経営支援



まちづくり目標

次世代における水産業の担い手の育成と漁業経営の安定化を図り、漁業文化の向上と、漁業の持つ多面的機能の維持を目指します。

具体的な取組・まちづくり指標

1. 漁業従事者の確保・育成

漁協等関係機関との協力・連携により、新たな漁業従事者の確保と、後継者の技術や知識の習得支援に努めます。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
漁業従事者数 (正準組合員数)	人	2022	199	2028	200

2. 消費拡大の促進

消費の拡大に向け、食育を通じた魚食文化の普及や地元水産物のPRに努めます。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
魚食普及活動の実施回数	回/年	2022	0	2028	1

1-2-2 水産資源の確保と基盤整備



まちづくり目標

水産資源の確保と漁港施設・漁港海岸等の点検・管理を通じて、安定的に水産物を供給できる水産業経営を目指します。

具体的な取組・まちづくり指標

1. 水産資源の確保

漁協や県との連携により、水産物の安定供給を目的とした稚魚の放流を行います。

2. 漁港施設等の維持管理

施設の長寿命化や安全性の確保に向けて、漁港施設や漁港海岸等の定期点検を行い、計画的な維持管理に努めます。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
機能保全計画及び長寿命化計画に基づく、計画的な点検実施【定性目標】	—	—	—	—	—

関連計画

- 漁港海岸施設等長寿命化計画
- 漁港施設等機能保全計画書

1－3．観光

現状と課題

連携体制の構築

観光入込客が急増している今、本市では既にさまざまな事業者や団体が、魅力的な観光地域づくりに向け、主体的に連携し独自の活動を盛んに行っています。引き続き、市内事業者や団体、市民が魅力的な観光地域づくりを継続的行っていくよう、地域の課題解決に向けて官民連携で取組を実施することが必要です。

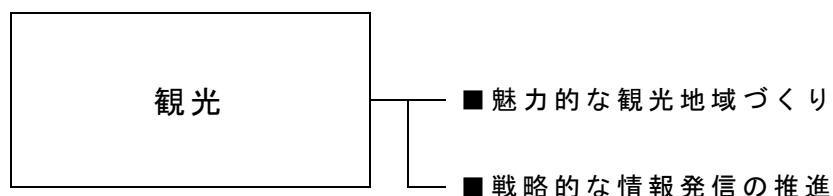
稼ぐ力の醸成

継続して稼ぐ力を醸成するため、域内での連携に加え、域外との連携体制を構築し、市場の需要に応じてより付加価値の高い商品の発信と、域外からの投資の呼び込みを推進していく必要があります。

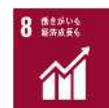
戦略的な情報発信の推進

観光客の更なる誘致促進のためには、海外を含め、地域外に向けた情報発信が重要となります。三豊市の知名度やイメージの向上につながる、効果的な情報発信を行う必要があります。

施策の体系



1-3-1 魅力的な観光地域づくり



まちづくり目標

観光資源を豊富に有する本市の魅力を生かし、官民連携による環境整備や観光地化を進めることで、国内外から本市を訪れる人が高い満足を感じ、何度も足を運んでもらうことができるまちを目指します。

さらに、市内に点在する資源をつなぎ合わせ、磨き直した「三豊ならではの」観光商品を地域から発信し、継続的に稼ぐ仕組みをつくりまします。

具体的な取組・まちづくり指標

1. 観光施設の多様化・充実化による観光地化の推進

重点

観光を中心とした地域産業の拡大及び創業・新規参入に向けた民間企業の活動支援により、観光施設を多様化、充実させることで、観光地化を目指します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
観光入込客数 (延べ)	千人	2019	1,931	2028	2,000
宿泊者数(延べ)	千人	2019 (歴 年)	22	2028 (歴 年)	50
外国人宿泊者数 (延べ)	人	2019 (歴 年)	2,615	2028 (歴 年)	3,000

2. インバウンド※28 対策の推進

外国人観光客の満足度向上のため、多言語標記など受入環境の整備に努めます。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
外国人宿泊者数 (延べ)	人	2019 (歴年)	2,615	2028 (歴年)	3,000

3. 連携体制の構築・強化

業種や地域の垣根を越えて多角的かつ広域的に連携するため、観光に関わる企業や人が意見を交わす場を作ります。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
観光入込客数 (延べ)	千人	2019	1,931	2028	2,000

4. 着地型観光の推進

三豊ならではの地域特性や資源を掛け合わせた滞在プログラムなど、他地域では、体験することができない独自性の高い観光商品開発を促進します。

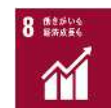
指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
宿泊者数(延べ)	千人	2019 (歴年)	22	2028 (歴年)	50

関連計画

- 三豊市観光基本計画
- 三豊市中小企業・小規模企業振興基本計画

※28 外国人の訪日旅行。

1-3-2 戦略的な情報発信の推進



まちづくり目標

デジタル技術を活用し、海外を含む地域外に向けて、三豊市の知名度やイメージの向上、誘客促進及び消費拡大につながる効果的なプロモーションを展開し、更なる観光客の誘致を目指します。

具体的な取組・まちづくり指標

1. デジタル技術を活用した情報発信

マスメディアや各種イベント等との連携や、SNS^{※29}・動画共有サービス^{※30}など各ターゲットに求心力の高いツールを取り入れたPR活動を行い、その効果を測りながら、広域的な誘客へ向けた情報発信を進めます。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
WEB PV数 (観光交流局)	万回	2022	530	2028	530

2. インバウンド向けプロモーションの実施

海外からの誘客促進に向けて、観光交流局と連携し多言語対応による情報発信を実施します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
外国人宿泊者数 (延べ)	人	2019 (歴 年)	2,615	2028 (歴 年)	3,000

※29 ソーシャル・ネットワーキング・サービス。X(旧ツイッター)やフェイスブックなど、インターネット上の交流を通じて社会的なネットワークを構築するサービス。

※30 インターネット上で、音声付きの動画を自由に投稿・閲覧できるサービス及びウェブサイト。

関連計画

- 三豊市観光基本計画

1－4．商業・工業

現状と課題

卸売・小売業における事業所数及び従業者数の減少

商業・サービス業の事業所数、従業者数は減少傾向にある一方、年間商品販売額は増加傾向にあります。

しかし、本市以外に買い物客が流出していることから、流出に歯止めをかけなければ、今後、小売業を中心に事業所数がさらに減少し、雇用の安定を脅かす状況となることが懸念されます。

就職時における若者の地元志向の低下

高校生等アンケートの結果、地元企業の認知度が低い水準にあることが明らかになりました。若者の市外流出に歯止めをかけ、地元志向を高めるため、地元企業を知る機会を増やすことが課題となっています。

人手不足の加速

産業を支える生産年齢人口が減少し、事業者は人材確保が難しい状況となっていることから、人手不足、後継者不足が深刻化しており、このまま放置すれば、市内の産業基盤が失われかねない状態です。

人手不足に対応した事業基盤を構築するとともに、魅力ある企業にしていくことが喫緊の課題となっています。

時代に即した企業支援施策

経済の多様化・グローバル化・デジタル化が進む中、企業が求める支援内容が大きく変化しつつあります。

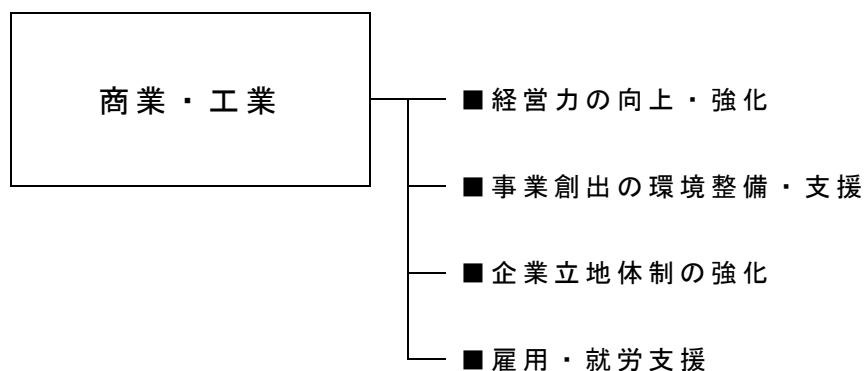
このため、時代に合った支援内容を検討し、迅速に対応する必要があります。

多様化する働き方

社会の多様化に合わせて、それぞれの働き方も多様化が進みつつあります。

それぞれの働き方に合った職場環境を整備することが必要です。

施策の体系



1-4-1 経営力の向上・強化



まちづくり目標

商工会、金融機関等と連携し、経営指導体制の強化や金融支援制度の活用促進を図り、経営の改善や効率化を進めます。また、市内での消費拡大・地域内経済循環を促進するとともに、企業・地域の「強み」を生かした商品の情報発信・販路拡大・新分野進出を支援します。

具体的な取組・まちづくり指標

1. 商工会運営の支援

経営指導員、経営支援員を中心とした小規模事業者に対する経営改善普及事業の推進、農商工マッチング支援、販路開拓支援等を行う商工会活動を支援します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
商工会の巡回・窓口相談（記帳）指導件数	件	2022	9,168	2028	10,000

2. デジタル地域マネー・ポイントによる地域内経済の循環 **重点**

消費者と地域事業者がともに参画するデジタル地域マネー・ポイント事業を実施することで、地域の稼ぐ力を高め、経済循環の活性化を図り、また地域全体のデジタルリテラシー※¹¹ 向上にも寄与することで、持続可能な地域コミュニティの形成を目指します。

※¹¹ デジタル技術を理解して適切に活用するスキルのこと。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
MitoPay マネー利用者数	人	2022	7,552	2028	15,000

3. 経営と販路拡大の支援

事業者の販路拡大、知的財産の取得による競争力強化等を促進するための支援を行います。また、国、県等の支援施策等の情報を集約し、本市情報発信サイトより情報発信することによって支援の強化を図ります。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
先端設備等導入計画認定における設備投資額	百万円	2022	1,988	2028	2,500
中小企業等経営改善資金利子補給金の交付件数	件	2022	144	2028	250
産業振興事業補助金の交付件数	件	2022	21	2028	25

関連計画

- 三豊市中小企業・小規模企業振興基本計画

1-4-2 事業創出の環境整備・支援



まちづくり目標

創業や新分野への進出を促進するため、事業に必要な知識や技能を習得するセミナーや異業種交流による新商品の開発などへの支援を行います。また、商工業を担う後継者の確保やデジタル人材育成に取り組み、円滑な事業承継や地域の企業・産業のDXを促進します。

具体的な取組・まちづくり指標

1. 創業支援

みとよ創業塾の開催及び三豊市創業支援事業補助金により创业者の育成・支援を行うとともに、市及び商工会に創業相談窓口を設置します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
みとよ創業塾受講者の創業件数	件	2022	13	2028	20

2. 円滑な事業承継への支援

地域産業における優れた技術やノウハウを次世代に引き継ぐため、現状を把握し、関係支援機関との連携のもと、経営者への意識啓発を行い、後継者のマッチング、マッチング後のフォローアップ、専門家による支援等を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
商工会における事業承継診断件数	件	2022	6	2028	6

3. デジタル人材の育成とデジタル技術の活用支援

重点

テクノロジーの活用によるスマートな社会の実現を目的に包括連携協定を締結した企業、MAiZM（一般社団法人みとよAI社会推進機構）と連携し、デジタル人材を育成し、地域のデジタル実装と課題解決を目指します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
デジタル実装による 地域課題解決数	件	2022	0	2028	10

関連計画

- 三豊市創業支援事業計画
- 三豊市中小企業・小規模企業振興基本計画

1-4-3 企業立地体制の強化



まちづくり目標

時代に即した企業立地支援による新規参入の促進と、地域企業の設備投資支援により、地域における経済活動の拡大及び活性化を目指します。

具体的な取組・まちづくり指標

1. 企業立地支援の充実 **重点**

新規企業の参入と地域企業の設備投資の促進に向けて、企業ニーズに即した企業立地支援を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
敷地面積1ha以上を有する立地企業数	社	2022	36	2028	40
企業立地奨励金累計交付事業者数	者	2022	19	2028	30

2. 工業用水道の整備 **重点**

市内における雇用及び税収維持を図るため、工業用水道の整備を進めるにあたり、官民連携方式（PPP^{※15}/PFI^{※16}）の可能性検証事業を実施し経済効果の期待できる方法を検討することで、製造業を中心とした工場の安定的かつ継続的な操業を確保します。

※15 「Public Private partnership」 公民が連携して公共サービスの提供を行う枠組み。

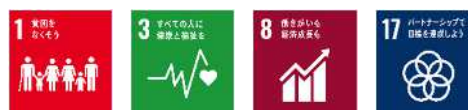
※16 「Private Finance Initiative」 PPPの代表的な手法の一つで、公共施設等の建設や管理・運営に、民間の資金とノウハウを活用すること。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
工業用水道供給事業者数	者	2022	3	2028	3

関連計画

- 三豊市中小企業・小規模企業振興基本計画

1-4-4 雇用・就労支援



まちづくり目標

地域産業の人手不足の解消や若者等の地元就職を促進するためには、地元企業に対する認知度の向上が課題であり、学生と企業の交流の場の提供を促進し、地元就職者の増加を目指します。また、多様化するライフスタイルに合わせた働き方の実現を図り、働くことを通じて、誰もが活躍できるまちを目指します。

具体的な取組・まちづくり指標

1. 若者の地元就職支援 **重点**

若者や女性に地元企業を知ってもらい地元就職を促進するため、企業紹介ツアーや就職説明会を実施します。また、企業の労働力確保を支援するため、大学生向けのインターンシップ※²⁵開催費用の一部助成を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
インターンシップ支援事業補助金交付件数	件	2022	1	2028	10
一回あたりの就職説明会参加者数	人	2022	78	2028	100

2. 就職説明会の開催

就業機会の創出及び企業の労働力確保に向け、市内企業による就職説明会の開催により、企業と働き手のマッチングを図ります。

※²⁵ 学生が企業などで一定期間、就業体験をすること。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
一回あたりの就職説明会参加者数	人	2022	78	2028	100

3. ハローワーク・企業との連携による働き手確保支援

ハローワークと雇用対策協定を締結し、企業が求める外国人を含む多様な働き手確保に向けた連携事業を展開します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
ハローワークとの連携事業実施回数	回	2022	1	2028	5

4. ワーク・ライフ・バランスの支援

市内企業におけるワーク・ライフ・バランス^{※31}への理解を深めるため、セミナー等による意識啓発を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
ポジティブ・アクション ^{※32} に取り組む企業の割合	%	2022	77.6	2028	80.0

関連計画

- 三豊市中小企業・小規模企業振興基本計画
- 障害者活躍推進計画

※31 仕事と生活の調和。仕事、家庭生活、地域生活など様々な活動について、自らの希望に沿った形で、バランスをとりながら展開できる状態。

※32 積極的改善措置。固定的な性別役割分担意識や慣行などから、男女労働者の間に事実上、差が生じているとき、それを解消するため企業が行う自主的かつ積極的な取組のこと。

1－5．交流

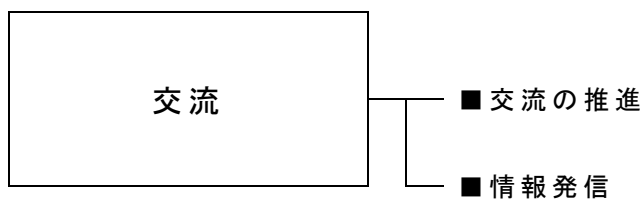
現状と課題

交流による地域の活性化

交流は、自らの地域の文化や歴史の魅力を再認識するとともに、観光・産業・文化等の振興をもたらすものですが、コロナ禍において一旦停滞の時期を迎えました。

地域の活性化のためには、異なる文化や価値観に触れることで相互理解を深め、文化や産業の振興に繋げるとともに、域外からの交流人口や交流時間の増加を図っていくことが必要となります。

施策の体系



1-5-1 交流の推進



まちづくり目標

市民主導による国内外との多様な交流を通じ、人・モノ・情報・文化の交流を促進することで地域活性化に努めます。

具体的な取組・まちづくり指標

1. 友好都市交流活動の推進

国内外で友好都市提携を結んでいる徳島県美波町、北海道洞爺湖町及び大韓民国慶尚南道陝川郡（ハプチョンゲン）、アメリカ合衆国ウィスコンシン州ワウパカ市、中華人民共和国陝西省三原県（サンゲンケン）と、市民や学生等による交流活動の支援を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
友好都市との交流回数	回	2019	11	2028	12

1-5-2 情報発信



まちづくり目標

三豊市を知ってもらい、ファンになってもらう取組を実践し、交流人口の拡大を目指します。

具体的な取組・まちづくり指標

1. 魅力を伝える情報発信

県外・市外に向けて、各種媒体（ホームページ、市公式 LINE、動画共有サービス※³⁰、マスメディア等）を活用した広報活動を行い、三豊市の知名度向上を図ります。また、都市圏へはふるさと会等を通じて、市の地元産品、移住促進等に関する情報発信を呼びかけます。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
ホームページアクセス件数（年間）	アクセス	2022 （歴年）	11,566	2028	14,700

※³⁰ インターネット上で、音声付きの動画を自由に投稿・閲覧できるサービス及びウェブサイト。